

## 安全データシート



## 1. 物質または混合物および会社情報

法人名 : 国立研究開発法人産業技術総合研究所  
住所 : 東京都千代田区霞が関 1-3-1  
担当部門 : 計量標準総合センター 計量標準普及センター 標準物質認証管理室  
担当者 : 認証標準物質担当  
電話番号 : 029-861-4059  
緊急連絡電話番号 : 同上

作成日 : 2024年6月5日

改正日 : -

整理番号 : 9010001

化学品の名称 : 標準物質 NMIJ RM 9010-a 玄米 (放射性セシウム分析用)  
(<sup>134</sup>Cs and <sup>137</sup>Cs in Brown Rice)

推奨用途及び使用上の制限 : 本標準物質は、放射性セシウム分析用玄米標準物質であり、標準物質調整や技能試験に用いることができる。試験・研究用以外には使用しないこと。本標準物質は、標準物質 (日本産業規格 (JIS) Q0030 に定められるもの) である。

## 2. 危険有害性の要約

化学品のGHS分類 : 分類できない  
GHSラベル要素 : 分類できない  
注意喚起語 : -  
危険有害性情報 : -  
注意書き : [安全対策]

試験研究用途以外には使用しないこと。

本製品を使用する時には飲食または喫煙をしないこと。

保護手袋・保護眼鏡を着用すること。

眼・皮膚または衣類に付けないこと。

環境中への放出を避けること。

取扱い後はよく手を洗うこと。

[応急措置]

飲み込んだ場合 : 水でよく口の中を洗浄すること。

眼に入った場合 : 清浄な水で十分に洗い流すこと。必要に応じて医師の診断を受けること。

[保管]

遮光し、室温 (5 °C から 35 °C) の清浄な場所に保存すること。

[廃棄]

関連法規ならびに地方自治体の条例に従うこと。

都道府県知事の許可を得た専門の廃棄物処理業者に処理を委託する。

上記で記載が無い危険有害性は分類対象外または分類できない。

### 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	: 単一製品
化学名又は一般名	: 玄米
CAS 番号	: -
含有量	: 100 %
化学式又は構造式	: -
分子量	: -
官報公示整理番号 (化審法)	: -
官報公示整理番号 (安衛法)	: -

### 4. 応急措置

吸入した場合	: -
皮膚に付着した場合	: -
眼に入った場合	: 清浄な水で十分に洗い流す。医師の診断を受ける。
飲み込んだ場合	: 水でよく口の中を洗浄する。医師に連絡する。
応急処置をする者の保護に必要な注意事項	: 救助者は個人用保護具を着用する。

### 5. 火災時の措置

適切な消火剤	: 周辺火災適応消火剤
使ってはならない消火剤	: なし
火災時の特有の危険有害性	: 火元の燃焼源を断ち、消火剤を用いて消火する。移動可能な容器は速やかに安全な場所に移す。移動不可能な場合には周辺を水噴霧で冷却する。
特有の消火方法	: 消火活動は風上から行い、有害なガスの吸入を避ける。防火服、耐熱服、防護衣、空気呼吸器、循環式酸素呼吸器、ゴム手袋、ゴム長靴等の保護具を使用する。

### 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	: 付近の着火源となるものを速やかに取り除く。着火した場合に備えて、消火用器材を準備する。 屋内の場合、処理が終わるまで十分に換気を行う。作業の際には適切な保護具を着用し、飛沫等が皮膚に付着したり、粉塵、ガスを吸入したりしないようにする。
環境に対する注意事項	: 漏出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起ささないように注意する。汚染された排水が適切に処理されずに環境へ排出しないように注意する。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	: 漏出した製品は、ウエス、雑巾または土砂等に吸着させて空容器に回収し、そのあとを多量の水を用いて洗い流す。
二次災害の防止策	: 空容器にできるだけ回収する。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

### 取扱い

- |                               |  |
|-------------------------------|--|
| <p>技術的対策<br/>(局所排気・全体換気等)</p> | <p>： 周囲の湿度変化の影響を受けて玄米の粒が割れたり、欠けたりする可能性があるため湿度 60 % RH～75 % RH での保存が望ましい。</p>   |
| <p>安全取扱注意事項</p>               | <p>： 混合を意図した振り混ぜ操作や、振動・衝撃を与えないこと。<br/>頒布形態である密封された U8 容器のまま使用すること。<br/>U8 容器表面を放射性物質で汚染させないこと。<br/>玄米粒に変色、割れなどが見られた場合は使用しないこと。<br/>測定機器の校正には使用できない。<br/>試験・研究の目的以外には使用しないこと。<br/>食用に供さないこと。</p>  |
| <p>衛生対策</p>                   | <p>： 産業衛生および安全の基準に基づいて取り扱うこと。<br/>指定された場所以外では、飲食、喫煙を行ってはならない。<br/>取扱い後は、手、顔等をよく洗い、うがいをする。<br/>休憩場所では手袋その他汚染した保護具を持ち込んではいない。<br/>取扱い場所には関係者以外の立ち入りを禁止する。<br/>目、皮膚及び衣類に触れたりしないように、適切な保護具を着用する。</p> |

### 保管

- |                  |   |
|------------------|---|
| <p>安全な保管条件</p>   | <p>： 遮光し、室温（5 °Cから 35 °C）の清浄な場所に保存すること。<br/>U8 容器に充填した状態においても、周囲の湿度変化の影響を受ける。<br/>湿度 60 % RH～75 % RH での保存が望ましい。</p> |
| <p>安全な容器包装材料</p> | <p>： ポリプロピレン製 U8 容器</p>   |

※標準物質としての適切な保管条件、使用に関する注意事項については、認証書を参照のこと。

## 8. ばく露防止及び保護措置

### 管理濃度

設定されていない

### 許容濃度

- |               |         |
|---------------|---------|
| ACGIH TLV-TWA | ： データなし |
| 日本産業衛生学会勧告値   | ： データなし |
| OSHA PEL TWA  | ： データなし |

### 設備対策

- |            |                         |
|------------|-------------------------|
| 換気・排気      | ： 局所排気装置又は全体換気装置        |
| 安全管理・ガスの検知 | ： 測定器、検知管。              |
| 貯蔵上の注意     | ： 密封。湿度 60 % RH～75 % RH |

### 保護具

- |            |   |
|------------|---|
| 呼吸用保護具     | ： 保護マスク                                   |
| 手の保護具      | ： 保護手袋、耐熱手袋                               |
| 眼、顔面の保護具   | ： 保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)<br>保護面(防災面) |
| 皮膚及び身体の保護具 | ： 保護服、保護長靴、保護前掛け                          |

## 9. 物理的及び化学的性質

・物理状態	: 固体
・色	: 茶色
・臭い	: データなし
・融点/凝固点	: データなし
・沸点又は初留点及び沸点範囲	: データなし
・可燃性	: データなし
・爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界	: データなし
・引火点	: データなし
・自然発火点	: データなし
・pH	: データなし
・動粘性率	: データなし
・溶解度	: データなし
・n-オクタノール/水分配係数	: データなし
・蒸気圧	: データなし
・密度及び/又は相対密度	: データなし
・相対ガス密度	: データなし
・粒子特性	: データなし

## 10. 安定性及び反応性

反応性	: データなし
化学的安定性	: 推奨保管条件下で安定。
危険有害反応可能性	: データなし
避けるべき条件	: 日光、熱
混触危険物質	: データなし
危険有害な分解生成物	: データなし

## 11. 有害性情報

データなし

## 12. 環境影響情報

生態毒性	: データなし
残留性・分解性	: データなし
生体蓄積性	: データなし
土壌中への移動性	: データなし
オゾン層への有害性	: データなし

## 13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	: 廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公
-------	--

共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。  
廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託する。

廃棄方法が不明の場合は計量標準総合センターに連絡すること。

汚染容器及び包装 : 空容器を廃棄する場合、内容物を完全に除去した後に処分する。

## 14. 輸送上の注意

### 国際規制

国連番号 : 非該当  
品名 : —  
国連分類 : —  
容器等級 : —  
海洋汚染物質 : 非該当  
輸送又は輸送手段に関する  
特別の安全対策 : 天地無用  
直射日光を避け、容器の落下、転倒等に注意し、慎重に運搬する。

### 国内規制

陸上輸送 : 消防法、毒物及び劇物取締法、高圧ガス保安法に従う  
海上輸送 : 船舶安全法、港則法に従う  
航空輸送 : 航空法に従う

## 15. 適用法令

適用法令なし

## 16. その他の情報

### その他

記載内容は現時点で入手できる資料、データに基づいて作成しており、全ての情報を網羅しているわけではありません。また、注意事項は通常の取扱いを対象としたものであって、特殊な取扱いの場合は、用途、用法に適した安全対策を実施の上、ご利用下さい。

記載内容は情報提供を目的としており、取扱い上のいかなる保証をなすものではありません。